

年 度 評 価 シ ー ト

課名 障害福祉企画課

施設の名称 静岡市桜の園（身体障害者福祉施設） 静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム） 静岡市桜の園城北館	指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 静岡県済生会																																													
1 履行状況																																														
(1) 目標達成 1 日平均利用者数 ※実施事業 ①桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所 身体障害者施設入所支援事業 達成率 98.6%（前年度比：100.8%） 身体障害者生活介護事業 達成率 97.4%（前年度比：100.0%） 身体障害者短期入所事業 達成率 70.0%（前年度比：116.7%） ②桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所 身体障害者生活介護事業 達成率 68.6%（前年度比：102.4%） ③桜の園城北館 身体障害者生活介護事業 達成率 94.2%（前年度比：107.3%） <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業名</th><th>定員</th><th>目標</th><th>R 7</th><th>R 6</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">①</td><td>施設入所支援</td><td>50 人</td><td>49.8 人</td><td>49.1 人</td><td>48.7 人</td><td>49.1 人</td></tr><tr><td>生活介護</td><td>50 人</td><td>49.8 人</td><td>48.5 人</td><td>48.6 人</td><td>49.1 人</td></tr><tr><td>短期入所</td><td>5 人</td><td>4 人</td><td>2.8 人</td><td>2.4 人</td><td>3.2 人</td></tr><tr><td rowspan="2">②</td><td>生活介護</td><td>30 人</td><td rowspan="2">24.5 人</td><td>16.8 人</td><td>16.4 人</td><td>18.6 人</td></tr><tr><td>日中一時支援</td><td>空床利用</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③</td><td>生活介護</td><td>20 人</td><td>14 人</td><td>13.2 人</td><td>12.3 人</td><td>11.5 人</td></tr></tbody></table>			事業名	定員	目標	R 7	R 6	R 5	①	施設入所支援	50 人	49.8 人	49.1 人	48.7 人	49.1 人	生活介護	50 人	49.8 人	48.5 人	48.6 人	49.1 人	短期入所	5 人	4 人	2.8 人	2.4 人	3.2 人	②	生活介護	30 人	24.5 人	16.8 人	16.4 人	18.6 人	日中一時支援	空床利用	0 人	0 人	0 人	③	生活介護	20 人	14 人	13.2 人	12.3 人	11.5 人
	事業名	定員	目標	R 7	R 6	R 5																																								
①	施設入所支援	50 人	49.8 人	49.1 人	48.7 人	49.1 人																																								
	生活介護	50 人	49.8 人	48.5 人	48.6 人	49.1 人																																								
	短期入所	5 人	4 人	2.8 人	2.4 人	3.2 人																																								
②	生活介護	30 人	24.5 人	16.8 人	16.4 人	18.6 人																																								
	日中一時支援	空床利用		0 人	0 人	0 人																																								
③	生活介護	20 人	14 人	13.2 人	12.3 人	11.5 人																																								
(2) 施設利用状況 (1) のとおり (3) 人員配置状況 仕様書に記載された人員を適正に配置した。 ※詳細は次ページ																																														

桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所

	仕様書		実績	
施設長	1 人（兼務可） 社会福祉主事資格要件に該当 社会福祉事業に 2 年以上従事 社会福祉施設長認定講習会を修了		1 人（各要件に該当）	
サービス管理責任者	1 人以上		1 人	
医師（嘱託医）	必要数（兼務可）		1 人（兼務）	
生活支援員	法令の人員基準 （1 人以上）	法令上の人員基準では、R 7 は常勤換算で 32.4 人以上が必要	31 人	常勤換算で 32.7 人を配置（※）
看護師	2 人以上 （兼務可）		7 人	
理学療法士又は作業療法士	必要数（兼務可）		理学療法士 2 人	
栄養士	1 人以上		1 人	
事務職員	必要数		4 人（桜の園 3 施設の事務職員として配置）	

※人員配置体制加算 I の算定に必要な人員を配置している。

桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所

	仕様書		実績	
施設長	1 人（兼務可） 社会福祉主事資格要件に該当 社会福祉事業に 2 年以上従事 社会福祉施設長認定講習会を修了		1 人（兼務：各要件に該当）	
サービス管理責任者	1 人以上		1 人	
医師（嘱託医）	必要数（兼務可）		1 人（兼務）	
生活支援員	法令の人員基準 （1 人以上）	法令上の人員基準では、 R 7 は常勤換算で 8.2 人以上が必要	8 人	常勤換算で 8.4 人を配置（※）
看護師	1 人以上 （兼務可）		1 人	
理学療法士又は作業療法士	必要数（兼務可）		作業療法士 1 人	
事務職員	必要数		3 人（桜の園 3 施設の事務職員として配置）	

運転手	—	2 人
-----	---	-----

※人員配置体制加算 I の算定に必要な人員を配置している。

桜の園城北館

	仕様書		実績	
施設長	1 人（兼務可） 社会福祉主事資格要件に該当 社会福祉事業に 2 年以上従事 社会福祉施設長認定講習会を修了		1 人（兼務：各要件に該当）	
サービス管理責任者	1 人以上		1 人	
医師（嘱託医）	必要数（兼務可）		1 人（兼務）	
生活支援員	法令の人員基準 （1 人以上）	法令上の人員基準では、R 7 は常勤換算で 6.1 人以上が必要	8 人	常勤換算で 7.5 人を配置（※）
看護師	1 人以上（2 人以上の配置に努める。兼務可。）		1 人	
理学療法士又は作業療法士	必要数（兼務可）		作業療法士 1 人	
事務職員	必要数		4 人（桜の園 3 施設の事務職員として配置）	
運転手	－		2 人	

※人員配置体制加算 I の算定に必要な人員を配置している。

（4）業務実施状況

業務仕様書及び事業計画書に基づき、適切に実施されている。

ア 静岡市身体障害者福祉施設条例第 3 条及び静岡市重度障害者生活訓練ホーム条例第 3 条に規定する各種事業

・利用実績は（1）のとおり。

イ 施設維持管理業務等

（ア）建物・設備等の保守管理業務

- ・建物及び設備の保守管理は第三者委託により実施されており、各業務とも適切に行われている。
- ・各種定期点検を実施し、不具合等が確認された場合には、速やかに修繕等の措置を講じている。

（イ）危機管理、防災対策

- ・防災マニュアルに基づき、年間を通じて地域等と連携し、計画的に訓練等を実施するなど、利用者の安全確保に努めている。

- ・防災訓練は、様々な事態を想定した内容で実施されている。
- ・防犯カメラの設置を行い、安心できる環境を整えている。

【検証・分析等】

- ・各種事業及び施設管理業務等は、適切に実施されている。
- ・重度障害者生活訓練ホームの生活介護事業については、新規利用者5名の獲得があったものの、定期利用の減少により目標達成には至らなかった。一方、城北館の生活介護事業については、目標未達成ではあるものの、前年度実績を上回っており、改善傾向がみられる。
- ・福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上に努めている。
- ・65歳以上の入所者を介護保険施設へ円滑に引き継ぐことにより、障がい分野で入所を必要とする者の新たな受入れを可能としており、市内の入所待機の解消に寄与している。
- ・利用者の健康管理のため、血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査等を実施しており、適切な対応が図られている。

【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

【具体的な意見・要望の内容と対応状況】

①桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所

意見等：利用者から、職員との外出機会やレクリエーションの充実（外食や散歩、歩行訓練などの屋外活動の実施や、中庭等を含めた日常的な外出機会）を求める声があった。

対 応：感染症流行期を除き外出が可能である旨を説明するとともに、施設内行事に加え、散歩や外出機会の充実に向けたイベントの計画を進めている。

②桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所

意見等：利用者から、登園時にけがをしている旨を伝えた際の職員の対応について、配慮が不足していると感じられたとの声があった。

対 応：不十分な対応により不快な思いを与えたことについて謝罪するとともに、けがの程度や状態、利用中に留意すべき点を確認すべきであったとし、今後は利用者や家族の立場に立った丁寧な言葉かけに努めるとしている。

③桜の園城北館

意見等：利用者から、短期入所時の様子について、排泄や睡眠の状況などを含め、可能な範囲で具体的に知りたいとの要望があった。

対 応：夜間の様子等について「特に変わりなし」といった簡潔な報告にとどまらず、可能な範囲で具体的な内容を伝えるよう努めるとしている。

苦情については法人の苦情取扱要綱に基づいて対応しており、重要な案件について

は法人が設置している第三者委員会へ報告し、協議することとしている。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

（１）利用者満足度調査

利用者サービス向上のため、利用者に対しアンケート調査を実施した。

①桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所

【調査結果】

回答者総数：92件。13問の質問に対し「はい」と回答した割合：77.5%

②桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所

【調査結果】

回答者総数：29件。13問の質問に対し「はい」と回答した割合：94.3%

③桜の園城北館

【調査結果】

回答者総数：19件。12問の質問に対し「はい」と回答した割合：90.5%

【検証・分析等】

桜の園（身体障害者福祉施設）においては、「まあまあ」を含めると9割以上の満足度となるものの、「はい」の割合は7割台であり、満足度向上に向けた取組の余地がある。

桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）及び桜の園城北館においては、高い満足度が確認されており、質の高いサービスが提供されていると評価できる。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

（２）市民アンケート

【確認結果】

－：未実施

（３）その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

物価高の影響がある中、経費節減の取組や条例改正による利用者拡大等により、2年連続で黒字を確保した。

【検証・分析等】

令和7年度は黒字を確保したものの、中東情勢等を背景とした物価高騰の影響が続いており、今後の収支には引き続き不透明な要素がある。

【確認結果】

○：引き続き利用者の確保に取組み、経営の更なる安定化を図る必要がある。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

協定書等に基づき、各事業は適切に実施されており、良好な結果であった。施設の保守・点検等についても、必要な維持管理が適切に行われている。

満足度調査の結果は概ね良好である。入所施設においては比較的評価が低い項目もみられるため、他施設の取組状況も踏まえながら、更なる改善に努められたい。

指定管理者として、利用者の確保や経費節減等に努めており、経営改善の兆しが認められる。経営の安定化に向け、引き続き取り組まれたい。
全体的な業務の実施状況は概ね良好であると判断できる。引き続き、適切な施設運営に努められたい。

【評価結果】

○：利用者数の目標は達成していないものの、令和6年度に引き続き改善傾向がみられることから、総括的な評価は○とする。

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。